

社長所感（平成 28 年 1 月）

あけましておめでとうございます。
健やかに新春を迎えられたことと存じます。

お陰さまで、昨年度、弊社は業績も順調で、懸案だった事務所移転も行うことができました。

新事務所は、借景ですが、木々の緑にも恵まれ、応接スペースも確保しておりますので、お近くにお越の折には、是非お立ち寄りください。

さて、近年の動きですが、地方分権の進展に伴い、地方の特徴を活かしたまちづくりや施設などの建築が行われるようになってきました。

京町家や南座などのレトロモダンな建築物について、従来は増改築しようとする、建築基準法の規制のために、京都らしさを十分に残すことが困難でした。

そこで、建築基準法の例外規定を活用して「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」が制定され、建築基準法に代わる独自の安全基準により、京町家や南座などの特徴を活かしながら増改築し、未来に継承していくことができるようになりました。

また、昨年は、外国人旅行者が 2 千万人程度（11 月までに、1,796 万人）に達し、有名観光地ばかりでなく、山深い処のつり橋、トロッコ列車、純和風の旅館などでも、多くの外国人を見かけるようになりました。

さらに、東京オリンピックを控え、国家戦略特区を活用した大田区民泊条例のように民泊活用の動きも出てきています。

こんな動きを勘案しますと、新しいタイプの消防機器が必要に---、そして新しいタイプの保険が---と夢が膨らみますが---

まずは身近なところから、本年度の弊社の業務につきまして、スピーディな対応を心がけお客様へのサービス向上に努めて参る所存ですので、本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

本年が良い年となりますように。

平成 28 年 1 月

平谷 英明